

えたじま観光アンバサダー募集要項【二次募集】

1 募集内容

江田島市では、市民や市外の江田島ファンの皆さまと一緒に、本市の魅力を発信する「市民協働」による観光振興を進めています。

令和8年4月下旬から募集を開始した一次募集では、55人の方を「えたじま観光アンバサダー」として認定し、Instagram（インスタグラム）やX（エックス）を通じて、江田島の魅力を発信していただいています。

この度、さらに多くの皆さまと一緒に江田島市の魅力を発信し、継続的な観光プロモーションにつなげるため、「えたじま観光アンバサダー」の二次募集を行います。

2 応募資格

以下の要件をすべて満たしている方

- （1）18歳以上で江田島市が大好きな方（居住地は問いません）
- （2）Instagram 又はXの公開アカウントを有している方
- （3）江田島市商工観光課の公式 Instagram またはXをフォローしている方
- （4）江田島市の魅力を積極的かつ継続的に発信できる方（活動開始後、月1回以上投稿）

3 活動内容

Instagram 又はXで、江田島市の魅力を発信してください。

- （1）江田島市の観光スポット、グルメ、イベント、景色など発信するテーマは自由です。

ご自身で撮影した写真や動画を活用し、公開アカウントから投稿してください。

※店舗や人物を撮影する場合は、事前に撮影許可を得てください。

- （2）Instagram で投稿する場合

江田島市商工観光課 Instagram (@etajima_city_kankou) をタグ付けし、「#えたじま観光アンバサダー」を付けて投稿してください。

- （3）Xで投稿する場合

江田島市商工観光課X (@EtajimaCity2004) をタグ付けし、「#えたじま観光アンバサダー」を付けて投稿してください。

4 募集人数

45名

5 募集期間

令和8年10月16日（金）から令和9年2月28日（日）まで

※募集人数（45名）に達した時点で、募集を終了します。

6 応募方法

- (1) 市ホームページに掲載している「応募用紙」に必要事項を記入の上、郵送又はメールでご応募ください。

【応募先】

江田島市役所 産業部 商工観光課

〒737-2297 江田島市大柿町大原 505 番地

Mail : kankou@city.etajima.lg.jp

7 特典

認定時に「えたじま観光アンバサダー認定証」と「特製名刺」を贈呈します。

※認定結果については、応募受付後、概ね1か月を目安にお知らせします。

8 注意事項

- (1) 応募をもって、本募集要項に同意したものとみなします。
- (2) 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する方は、応募できません。
- (3) 認定後に Instagram またはXのアカウントを非公開にした場合など、応募資格を満たさなくなった場合は、認定を取り消すことがあります。
- (4) 収集した個人情報は、本事業の実施に必要な範囲でのみ利用します。
- ただし、「えたじま観光アンバサダー」としてアカウント名等を江田島市商工観光課 Instagram 等で紹介・掲載します。
- (5) 「えたじま観光アンバサダー」として投稿する内容は、次のいずれにも該当しないものとします。違反した場合は、認定を取り消すことがあります。
- ア 公序良俗または法令等に反するもの
 - イ 第三者を誹謗中傷するもの
 - ウ 第三者の著作権、肖像権、その他の権利を侵害するもの
 - エ その他、本市が「えたじま観光アンバサダー」の活動として不適当と認めるもの
- (6) 「えたじま観光アンバサダー」として投稿された写真・動画については、江田島市の広報・観光 PR を目的として、SNS、ホームページ、印刷物等は無償で使用する場合があります。投稿をもって、これらの使用について承諾いただいたものとします。
- (7) アンバサダー活動に伴って生じたトラブルや損害について、本市は一切の責任を負いません。